

## 妊婦一般健康診査（妊婦健診）を受けられるみなさまへ

ご懐妊おめでとうございます。

これからお母さんは、ご自分と赤ちゃんの健康を守るために、出産まで上記の健診を受けていかれることがあります。町では「妊婦一般健康診査」の費用を助成いたしますのでご利用ください。

### ★『妊婦一般健康診査受診票』と『超音波検査受診票』について



#### 1. 利用方法は・・・

『妊婦一般健康診査受診票』と『超音波検査受診票』2枚を受診時に医療機関へ提出してください。  
(道内の医療機関のみ対象となります。)



#### 2. 標準受診時期・検査内容は・・・

			検査内容								
		標準受診時期	問診・診察、血圧・体重測定	尿化学検査	血液検査	子宮頸がん検診	クラミジア検査	B型溶血性レンサ球菌	ノンストレステスト	超音波	交通費
受診票あり	①	第1回目	妊娠8週前後	○	○	○				○	○
		第2回目	妊娠12週前後	○	○	○	○	○		○	○
		第3回目	妊娠16週前後	○	○					○	○
	①	第4回目	妊娠20週前後	○	○					○	○
		第5回目	妊娠24週前後	○	○	○				○	○
		第6回目	妊娠26週前後	○	○					○	○
		第7回目	妊娠28週前後	○	○					○	○
		第8回目	妊娠30週前後	○	○					○	○
		第9回目	妊娠32週前後	○	○					○	○
		第10回目	妊娠34週前後	○	○			○	○	○	○
	②	第11回目	妊娠36週前後	○	○	○				○	○
		第12回目	妊娠37週前後	○	○				○	○	○
		第13回目	妊娠38週前後	○	○				○	○	○
		第14回目	妊娠39週前後	○	○				○	○	○
受診票なし		15回目～	40週以降	実施時期に応じた健診						○	○
		出産時		×						○	
受診票あり	産婦健診	産後2週間	○	○						○	
		産後1か月	○	○						○	

14回分の受診票は2回に分けてお渡します。1回目～7回目は母子手帳交付時に、8回目～14回目までは窓口に来ていただか訪問で妊娠中期の面談を実施し、お渡しすることになりますので、**6回目か7回目を受診したら連絡をください。**産婦健診の受診票は出生届提出時にお渡します。

### ★『精密検査が必要です』と言わされたら・・・

母子手帳交付時にお渡しした『精密検査受診票』を医療機関へ提出してください。『精密検査受診票』の対象となる検査は、限られていますので（精密検査受診票の下に書いてある項目です）、その他の検査は自己負担となります。



### ★40週以降も妊娠が継続し、14回分の受診票を使い切ってしまったなら・・・

40週以降の健診も助成します。受診したことが証明できるもの（病院から発行される領収書等）をご持参ください。